

令和5年度 産業廃棄物適正処理に関する環境教育業務 第1回環境学習実施結果

日時：令和5年8月13日（日）10：00～11：30

場所：うるま市州崎海岸 肝高（きむたか）公園周辺

スタッフ：うるま市水と緑を考える会 4名

（株）沖縄環境経済研究所 3名

参加者：38名（小学生12名含む）

体験学習等の内容

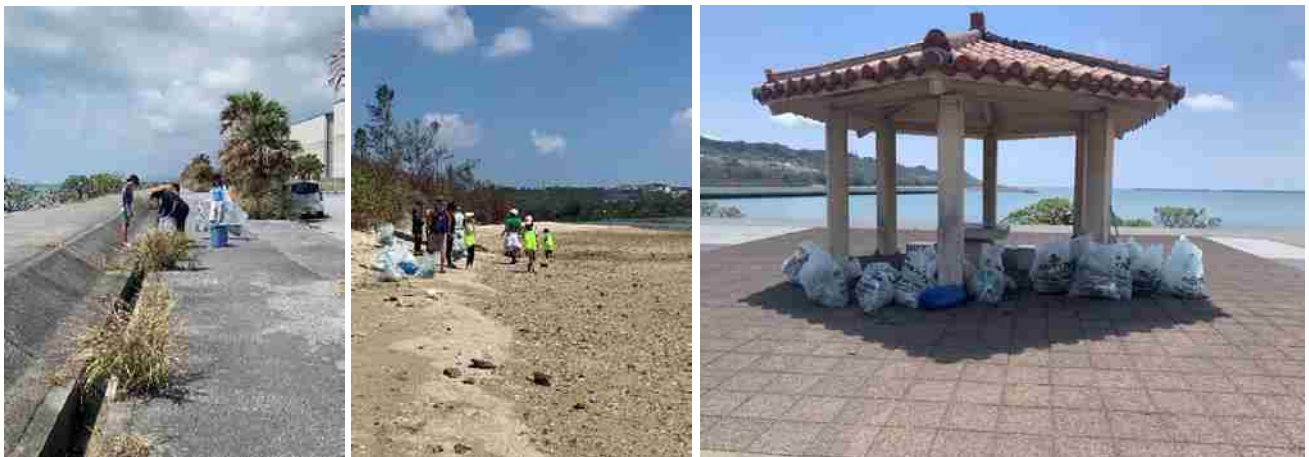
1. ごみ問題の話 10：15～10：25

ごみ問題の話について、パネルを用いた形式で説明した。



2. 海岸清掃 10：25～11：30

「もやせるごみ」「もえないごみ」にリサイクル袋を分け、公園周辺の海岸のごみの回収を行った。ごみ回収にあたり「産業廃棄物」にあたる漁具などは回収の対象から外した。



海岸のごみを拾って

廃棄物について考えよう！

場所：うるま市須崎海岸
きむたか公園付近

主催：うるま市水と緑を考える会
協力：(株)沖縄環境経済研究所

海岸に漂着したごみは生態系に大きな影響があるとされています。特にプラスチック類は砕けてマイクロプラスチックとなって、海洋生物に、ひいては人間にも影響を与えています。また、陸域にも不法投棄等がみられ、これらが海域に流入し、海洋ごみとなる可能性が高いとされます。つきましては、うるま市州崎地区の海岸線の清掃を実施するとともに産業廃棄物・一般廃棄物の状況について学習し、環境保全に努めましょう。

日時：令和5年8月13日(日)10時～11時30分 <雨天の場合>8月27日(日)に順延

【プログラム】

9:00～ スタッフ集合/準備

10:00～ あいさつ・注意事項・ごみ問題の話

10:15～11:00 作業時間

～11:30 ごみ集計・まとめ <解散>

※解散後は、潮干狩りも楽しめます！

潮干狩りを楽しむ方は、バケツ、大きめの熊手・鍬などを準備ください。弁当もあつたら楽しいです！



リユウキユウサルボウガイ



集合場所：きむたか公園

◆◆◆参加条件◆◆◆

- >家族参加(車でのご参加が可能な方) 当日参加可(事前申し込みも受け付けます)
- >帽子、タオル、水筒、(できるだけ長袖服がよい)等、熱中症・コロナ対策等
- >軍手、ごみばさみ(トング)は事務局でも準備しますが、持参できる方はお願いします。ボランティア袋は、うるま市役所から提供されます。

～～～ 参加呼びかけ団体等 ～～～

- ◎州崎中城港湾振興地区に所在する各事業所/おきなわアジェンダ 21 県民会議(各団体)
 - ◎高江洲小・南原小学校の各子ども会、なかきす児童センター・はえばる学童クラブ
 - ◎高江洲中学校各位、しちやばる地区自治会(勝連南風原区・浜屋区含む)等、他
 - ◎その他、一般
- 家族ぐるみで、どなたでも参加できます！！



【問い合わせ・連絡先】

□うるま市水と緑を考える会

□(株)沖縄環境経済研究所(住所：うるま市州崎12-57)

電話：098-934-4231 FAX：098-934-4232 eメール：info@oeel.co.jp

今、世界中の海で起きていること



出典：
日本野鳥の会
「海洋プラスチックごみについて考えよう」



今 世界中の海で起きていること

ごみがたくさん溜まっている砂浜や
ウミガメの首に何かが挟まっている
アシカの首に釣り糸が絡んでいる
アホウドリがごみに囲まれた巣の中にいる

沖縄県のとある離島の海岸状況





これは沖縄のとある離島で去年私が撮影した海岸の写真です。

色々なゴミがたくさん砂浜に落ちています。

この灰色の砂は皆さんご存じの、軽石です。
軽石と、たくさんのゴミが砂浜に散乱していました。

ペットボトルや、漁業に使うブイ、発砲スチロールなどが多く見られました。

このように、海で問題になっているごみのほとんどが、プラスチックでできたゴミだと言われていて、たくさんのプラスチックごみが海に流れてしまっています。

世界で毎年、
どのくらいの量のプラスチックごみが
海に流れている？

- ① 8万トン
- ② 80万トン
- ③ 800万トン



世界で毎年、
どのくらいの量のプラスチックごみが
海に流れている？

- ①8万トン
- ②80万トン
- ③800万トン



ここで、突然ですがクイズを出したいと思います。

毎年世界では一体どれくらいの量のプラスチックごみが海に流れているでしょうか？

みなさん手をあげてくださいね。

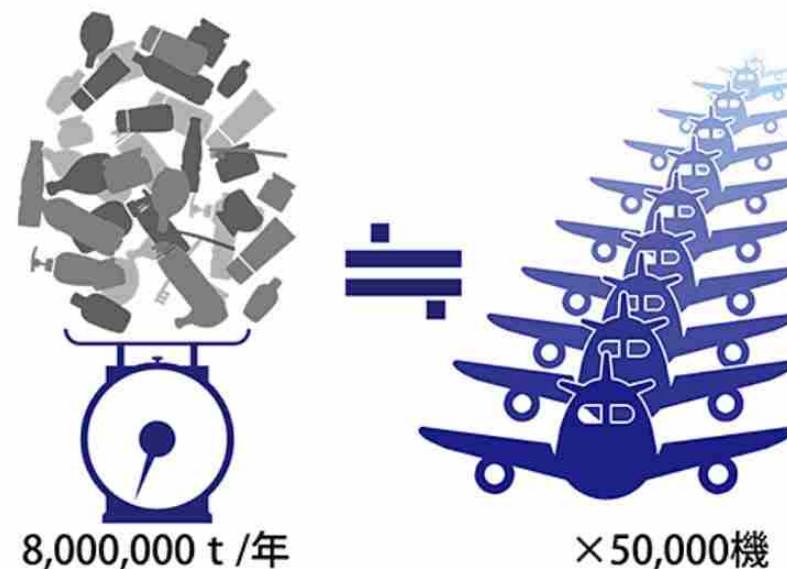
- ①8万トン
- ②80万トン
- ③800万トン

答え

③800万トン

800万トン

≒ジェット機約5万機分の
プラスチックが
新たに毎年海に流入。

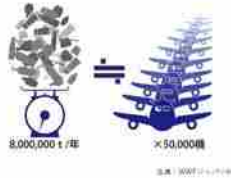


出典：WWFジャパンHP

答え

③800万トン

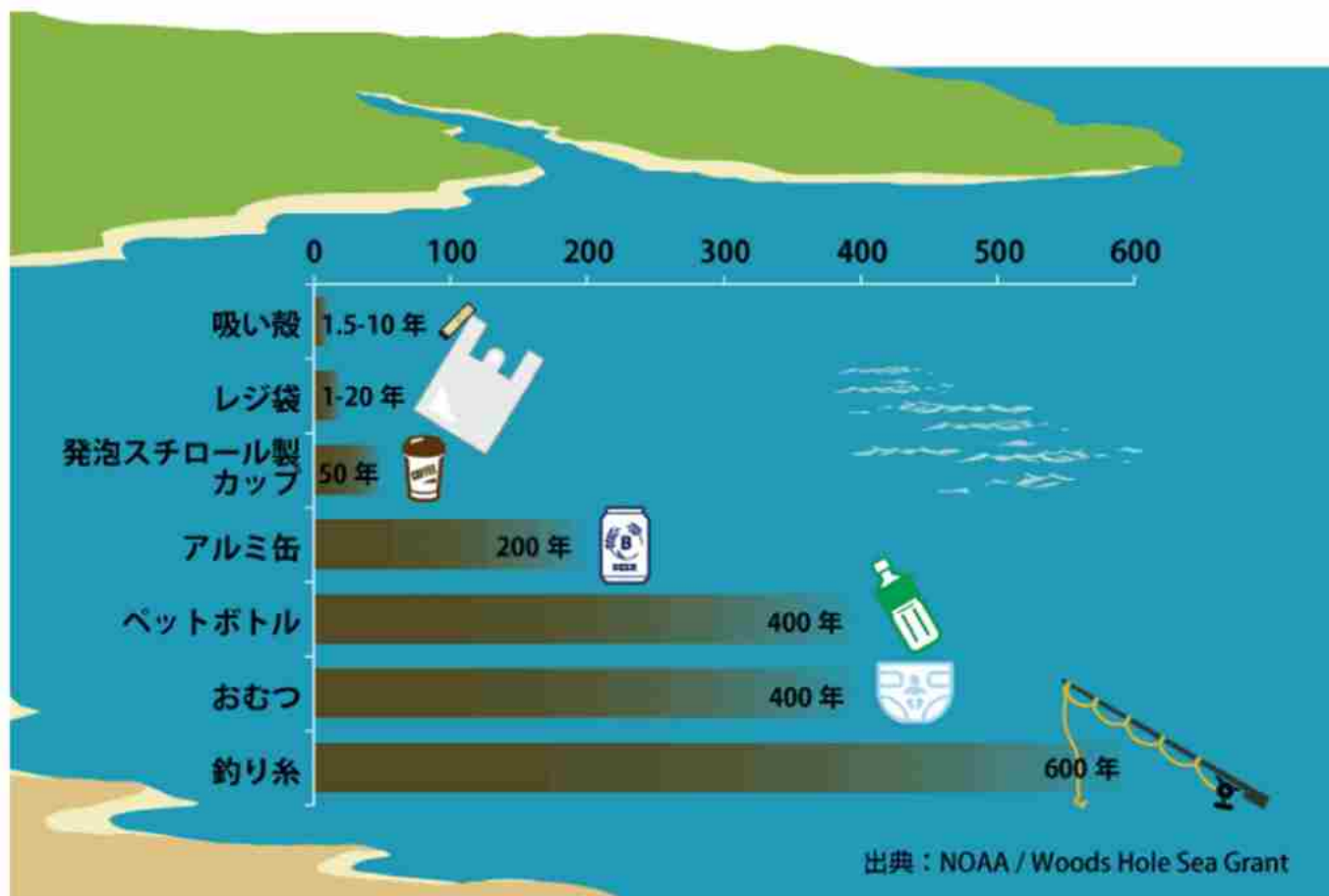
800万トン
≒ジェット機約5万機分
のプラスチックが
新たに毎年海に流入。



正解は、
③800万トン でした。

800万トンって、一体どのくらいの量なの？と想像しづらいと思いますが、ジェット機約5万機分の重さのプラスチックごみが、毎年海に流れてしまっているということになります。

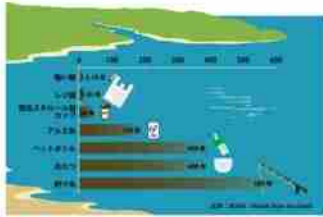
今、目の前の海にある
プラごみは、
何百年も
海を
漂い続ける。



海洋ごみが分解されて細くなる年数。

上記の内、アルミ缶以外は全てプラスチックが主成分の「海洋プラスチックごみ」

今、目の前
の海にある
プラごみは、
何百年も
海を
漂い続ける。



※これはあくまで目安です。分解速度は環境条件によって異なります。
上記の数値は、プラスチックごみの分解にかかる年数を示しています。

プラスチックごみの何が問題かというと、
分解速度が非常に遅い
完全に分解されない

ことが問題です。

この表は、プラスチックごみが小さく分解されて細くなる年数を示しているんですが、
レジ袋だと20年程度、
ペットボトルだと400年、
釣り糸にいたっては600年とも言われています。

しかも、これはなくなるのではなく、あくまでも小さくなる年数です。
プラスチックは紫外線などの劣化により、どんどん細かくなっていき、
5mm以下になったものをマイクロプラスチックと言います。



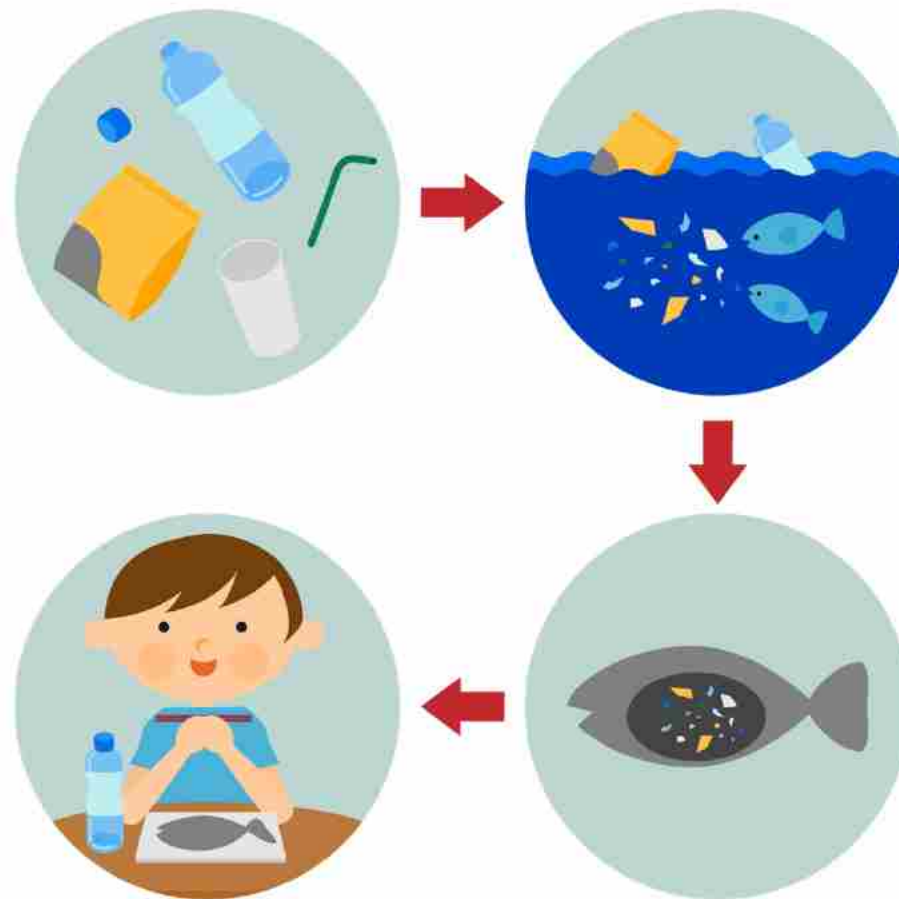
産経新聞 (2021年7月15日記事)



© Michel Gauthier / WWF

漁網に絡まり溺死したオサガメ (サントメ・プリンシペ)

海の生き物や
私たち人間へも
影響する。





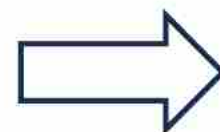
このように、プラスチックごみが海に漂い続けると、
たくさんの影響があります。

これは保護されたウミガメが、1ヶ月ずっと排泄したプラスチックごみです。
(はき出したり、おしりから出したりしていた。)

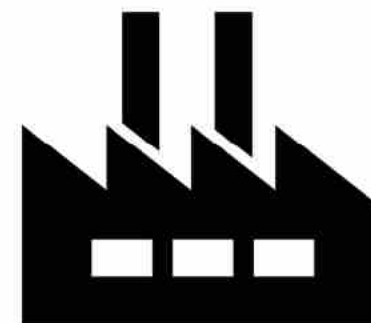
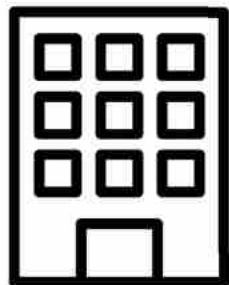
海の生き物にも、たくさんの影響が出ています。

先ほど言った、小さくなったマイクロプラスチックは、魚が間違えて食べてしまい、
それを私たちが食べてしまうことで、私たち人間の体の中にも蓄積します。
実際、人間の身体からマイクロプラスチックが検出もされています。

ごみの種類

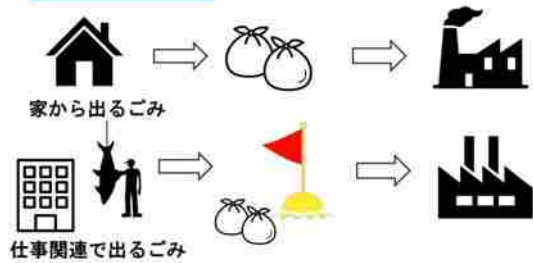


家から出るごみ



仕事関連で出るごみ

ごみの種類

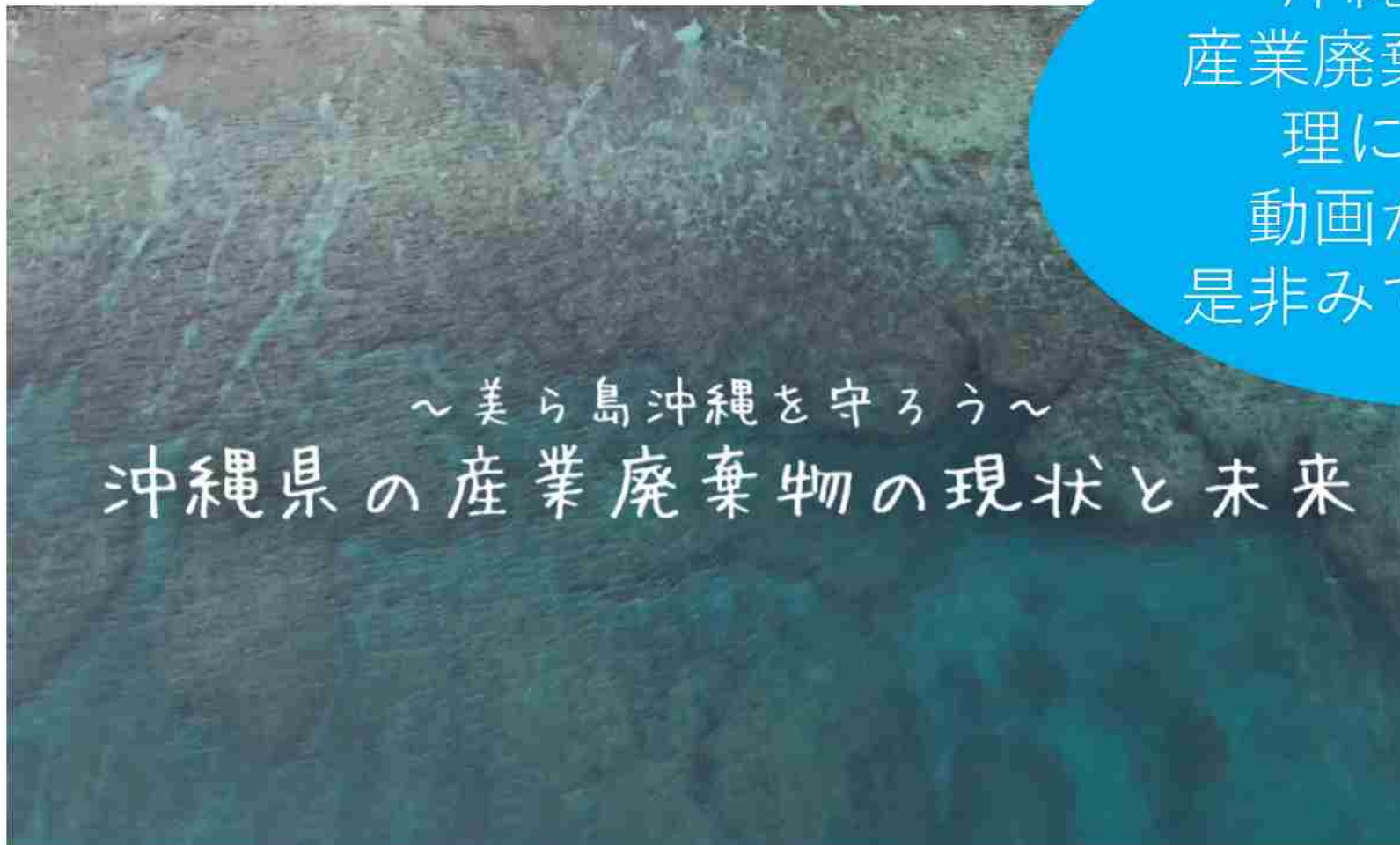


プラスチックごみにも、
家庭から出るごみ、仕事関連から出るごみで処理方法が違います。

皆さんの家から出るごみは「一般廃棄物」と言って、皆さんの住んでいる市町村が処理をしてくれます。収集車で朝集めに來てくれますよね。
仕事関連、例えば工場から大量に出るごみや、農業、漁業などから出るごみは「産業廃棄物」と言って、基本的にはごみを出す仕事を行っている人が責任をもって処理をする必要があります。

なので、今回色んなごみがあると思いますが、
「家から出たごみ」なのか、「仕事関係のごみ」なのか、これはどっちだろう？と
ちょっと考えながら拾ってみてください。
もし、「ブイ」「漁網」などがあったら、これは産業廃棄物になり、今回は収集できないので、
あとで詳しく説明します。

もっと知りたい人は…



～美ら島沖縄を守ろう～

沖縄県の産業廃棄物の現状と未来

沖縄県作成の
産業廃棄物の適正処
理についての
動画があるので
是非みてください！



もっと知りたい人は…



沖縄県作成の
産業廃棄物の適正処
理についての
動画があるので
是非みてください！



産業廃棄物の種類や特徴処理について、
もっと知りたい人は、沖縄県の公式YouTubeチャンネルで、
動画がありますので、是非みてください。
企業の方は社内研修にも使えると思います。
一問一答形式の確認テストも動画内にあるので、学習に役立ててください。

それでは、説明を終わります。

産業廃棄物の種類について



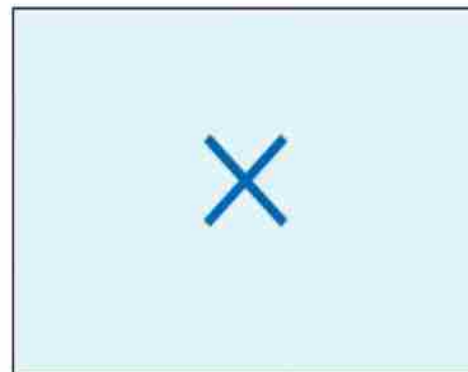
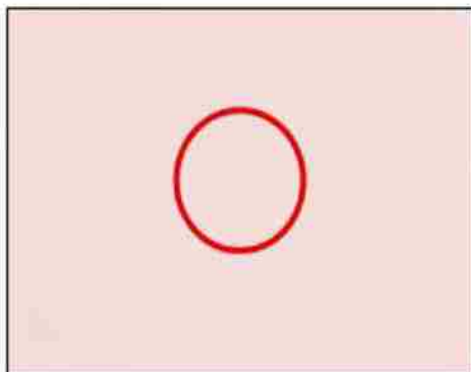
(1) あらゆる事業活動に伴うもの

廃プラスチック類 	ゴムくず 	金属くず 	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 	がれき類
汚泥 	廃酸 	廃アルカリ 	燃え殻 	廃油
産業廃棄物処理物 	鉱さい 	ばいじん 		





問1：産業廃棄物処理業の許可は、処理の方法（収集運搬、最終処分）、処理する産業廃棄物の種類（プラスチック、汚泥、特別管理産業廃棄物等）ごとにとる必要がある。



令和5年度 産業廃棄物適正処理に関する環境教育業務 第2回環境学習実施結果

日時：令和5年10月14日（土）16：00～17：00

場所：塩屋区自治会（塩屋公民館）

うるま市塩屋472番地7

スタッフ：(株)沖縄環境経済研究所 3名

参加者：3名

体験学習等の内容

1. 「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」上映 16：05～16：30

沖縄県環境整備課政策の動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」の第1章、第3章の上映



2. 質疑応答 16：20～16：30

動画の内容についての質疑応答を行った。質疑応答内容は以下のとおり。

（質問）

1. 農道沿いに不法投棄とみられるごみがたまっているがどうしたらいいか。
2. 不法投棄のごみが市有地に捨てられている場合はどうしたらいいか
3. 市町村では不法投棄対策で何か対策をしているのか
4. 道路の中央分離帯や街路樹のところに捨てられているごみをよくみかける

（回答）

1. 不法投棄に関する内容については、まずは役場（うるま市役所不法投棄対策室）に相談することを勧める。
2. 不法投棄のごみが市有地に入ってしまった場合、土地の所有者の所有物になる可能性もあるため、役場と相談の後に今後の対応を考えることを勧める。
3. 市町村では防犯カメラやダミーカメラを設置している。一定の効果はあると話をついている。

3. 防災の話 16：30～17：00

気候変動や台風などの防災に関する講習を行い、質疑応答を行った。

広報誌の一部に以下の内容についての広告を掲載した。

しちやばる地区

環境・防災の談話会

開催のお知らせ



「ゴミについての話」と
「防災」についての
談話会を実施します。
こぞって参加ください！

①塩屋公民館

10/14 (土) 16～17時

②高江洲公民館

10/15 (日) 10～11時

参加無料！どなたでも参加できます

(株)沖縄環境経済研究所

※前原公民館

10/28 (日) 16～17時

に変更となりました

動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来 ～美ら島沖縄を守ろう～

動画：沖縄県環境整備課 アンケート実施：沖縄環境経済研究所・応用地質共同企業体

本動画では、youtube 動画を通して産業廃棄物に関する基本的な内容を学ぶことができます。動画については、youtube チャンネル「[沖縄県公式チャンネル](#)」にアップロードされています。

☆動画URL☆

第1章：廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

<https://www.youtube.com/watch?v=hFacaS8cIPY>

第2章：産業廃棄物の適正処理について

<https://www.youtube.com/watch?v=H015tnCwrXU>

第3章：沖縄県の産業廃棄物の現状と課題

<https://www.youtube.com/watch?v=aKo8I64LHvs>

第4章：持続可能な循環型社会形成に向けて

<https://www.youtube.com/watch?v=yW1r21oeTYI>

※動画視聴後に google フォームでのアンケートへのご協力をお願いいたします。

URL

<https://forms.gle/4Ye22hr8r5ec9yZb9>

QR コード



動画の内容の一部

廃棄物の分類

事業者から出る20種類の廃棄物

- 有価物
- 産業廃棄物
- 家庭系
- 事業系
- 一般廃棄物
- 産業廃棄物以外の廃棄物
- 廃棄物 (固体・液体のごみ、不要物など)

産業廃棄物処理の委託について

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) とは

委託業者が契約通りに処分を行っていることを確認するために必要な書類
5年間の保管義務 電子マニフェストの義務化 法律

産業廃棄物管理 (マニフェスト) の流れ

排出事業者 (A票) → 収集運搬業者 (B1~E票) → 処分業者 (C1票)

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A、B1、B2、C1、C2、D、E票の7票で構成

沖縄県における産業廃棄物の不法投棄について

建設系白粉系物 10%

農業系プラスチック 5%

建設系プラスチック 8%

その他プラスチック 19%

廃タイヤ 26%

建設系白粉系物 14%

建設系白粉系物 6%

建設系プラスチック 18%

がれき類 8%

建設系汚泥 6%

建設系水くず 3%

建設系プラスチック 8%

沖縄 (令和2年不法投棄割合) 全国 (令和2年残存量割合)

沖縄の産業廃棄物の不法投棄は廃タイヤが最も多く、廃プラスチック類が多くを占める

再資源化関係法令について

分別・保管 → 適正処理 → 再資源化 → 使用量の減量化 → 再利用

排出事業者 (協力) → 産業廃棄物処分業者 (協力) → 再資源化業者 (協力) → 製品

燃料利用など

再資源化

行政 (制度・支援)

確認テスト

回答：○

産業廃棄物処理法に違反した場合、以下の罰則が適用される場合があります。

違反内容	罰則
届出等不備、事業範囲の届出等不備、不法投棄 (未遂を含む)、不法埋却 (未遂を含む)	50万円以下の罰金又は懲役1年以下
措置命令違反、届出等不備 (無許可業者への委託)、処理施設の不備等	30万円以下の罰金(個人のみ) 100万円以下の罰金または懲役1年以下
改善命令違反、国外に廃棄物の輸入禁止違反、汚染防止違反	300万円以下の罰金(個人のみ) 200万円以下の罰金または懲役1年以下
管理票交付義務違反、管理票記載義務違反、虚偽記載、管理票を写し保存義務違反	10万円以下の罰金(個人のみ) 100万円以下の罰金

確認テスト

回答：○

産業廃棄物処理業の許可は収集運搬、処分、産業廃棄物の種類ごとに許可が必要です。

20種類の産業廃棄物のほかにも、特別管理産業廃棄物については、別に許可を取る必要があります。

県内で許可を受けた産業廃棄物処理業者の一覧は沖縄県の環境整備課のHPで確認できます。

沖縄県の産業廃棄物の現状と未来 動画活用について

県内の産業廃棄物の実態や課題及び持続可能な循環型社会形成についての普及啓発を推進するため、教材動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」を作成しました。
本教材動画を活用いただき、地域・学校・家庭等における産業廃棄物の適正処理への理解を深める為に役立てて頂ければと存じます。



使用例

産業廃棄物の基礎知識を学ぶ学習ツールとして
海岸清掃のイベント等の勉強会
廃棄物に関する研修資料 学校学習資料 等

第1章

「廃掃法について」

産業廃棄物の種類について

(1) あらゆる事業活動に伴うもの

廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
汚泥	炭酸	廃アルカリ	燃え殻	廃油
産業廃棄物処理物	紙くず	ばいじん		

廃掃法とは何か、ということの説明

第2章

「産業廃棄物の適正処理について」

産業廃棄物処理の委託について

(2) 産業廃棄物処理等の特別が求められる

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) とは
委託業者が契約通りに処分を行っているか確認するために必要な書類
5年間の保管義務 電子マニフェストの義務化 法律

産業廃棄物管理 (マニフェスト) の流れ

排出事業者 A~E票 収集運搬業者 B1~E票 処分業者 B1、B2票 C1票

産業廃棄物管理票 (マニフェスト)

A、B1、B2
C1、C2、D、E票の
7票で構成

D票 中間処理終了
E票 最終処分終了

廃棄物の処理の流れや手続きについて説明

第3章

「沖縄県の産業廃棄物の現状と課題」

沖縄県における産業廃棄物の不法投棄について

不法投棄は「マズい」です

不法投棄の実態について説明

第4章

「持続可能な循環型社会形成に向けて」

再資源化関係法令について

有価物

分別・保管 適正処理 再資源化 使用量の減量化 再利用

廃棄物 排出事業者 協力 産業廃棄物 処分業者 再資源化業者 行政 制度・支援

収集運搬 中間処理 最終処分 再資源化 燃料利用 など

産業廃棄物の適正処理を進めることにより再資源化の流れも加速する

再資源化等の循環型社会の構築について

※動画は QR コードより確認ください

動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」アンケート調査

年 月 日

◎以下の質問について、該当する回答にを入れてください。

1. あなたについて

Q1：あなたの性別を教えてください。

1. 男性

2. 女性

Q2：あなたの年齢を教えてください。

1. 10代

2. 20代

3. 30代

4. 40代

5. 50代

6. 60代

7. 70代以上

8. その他（ ）歳

Q3：おすまいの市町村名を教えてください。

市町村名（ ）

Q4：あなたに該当する所属を教えてください。

1. 一般県民

2. 市町村職員

3. 廃棄物事業者

4. その他事業者（排出事業者）

5. その他

（ ）

2. この動画について

Q5：この講習会をどこで知りましたか？（複数回答可）

1. 区民便り等の広報誌

2. 知人に聞いた

3. 委託事業者のホームページ

4. その他（ ）

Q6：動画の内容は解りやすかったですか？

1. 第1章 廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

2. 第3章 沖縄県の産業廃棄物の現状と課題について

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

3. 確認テスト及び解説

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

Q7：動画の内容は興味を持てるものでしたか？

1. とても興味を持てた

2. ある程度興味を持てた

3. ふつう

4. それ程興味を持てなかった

5. 全く興味を持てなかった

令和5年度 産業廃棄物適正処理に関する環境教育業務 第3回環境学習実施結果

日時：令和5年10月28日（土）16：00～17：00

場所：うるま市前原自治会（前原公民館）

うるま市前原 229 番地 1

スタッフ：(株)沖縄環境経済研究所 1名

参加者：2名

体験学習等の内容

1. 「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」上映 16：05～16：20

沖縄県環境整備課政策の動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」の第1章の上映

2. 質疑応答 16：20～16：25

動画の内容についての質疑応答を行った。質疑応答内容は以下のとおり。

（質問） 特になし

（回答） 特になし

3. 防災の話 16：30～17：00

気候変動や台風などの防災に関する講習を行い、質疑応答を行った。

うるま市しちやばる地区における環境学習の 実施協力（広報等）について

弊社では、沖縄県からの委託事業（令和5年度産業廃棄物適正処理に関する環境教育委託業務）として産業廃棄物に関する環境学習を実施しています。

つきましては、うるま市しちやばる地区（高江洲小学校区）で、下記の通り実施したいと思っておりますので、「自治会たより」等により区民への周知協力をお願いいたします。

なお、談話会においては、補完的に台風災害等への防災についても情報提供したいと存じます。

<案内したい内容（最小）>

しちやばる地区 ごみ環境・防災の談話会（案内）

しちやばる地区（高江洲小学校区+勝連南風原地区）で、「ごみについての話」と「防災」についての談話会を実施します。いずれかの日程で参加ください。

期日：令和5年10月14日（土）：16:00～17:00 場所：塩屋公民館

令和5年10月28日（土）：16:00～17:00 場所：前原公民館

いずれの場所に、どなたでも参加できます。参加無料

主催：㈱沖縄環境経済研究所

実施する環境学習について

①動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」上映による講座（40分）

動画による鑑賞と講話（動画は、YouTubeでも視聴できます。）

②防災（主に台風・大雨について）に関して（20分）

防災士（高平：豊原、在）によるしちやばる地区の防災の在り方について

株式会社沖縄環境経済研究所（担当：知念、高平）

沖縄県うるま市字州崎 12-57

E-mail: info@oeel.co.jp 電話：098-934-4231 F A X：098-934-4232

動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来 ～美ら島沖縄を守ろう～

動画：沖縄県環境整備課 アンケート実施：沖縄環境経済研究所・応用地質共同企業体

本動画では、youtube 動画を通して産業廃棄物に関する基本的な内容を学ぶことができます。動画については、youtube チャンネル「[沖縄県公式チャンネル](#)」にアップロードされています。

☆動画URL☆

第1章：廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

<https://www.youtube.com/watch?v=hFacaS8cIPY>

第2章：産業廃棄物の適正処理について

<https://www.youtube.com/watch?v=H015tnCwrXU>

第3章：沖縄県の産業廃棄物の現状と課題

<https://www.youtube.com/watch?v=aKo8I64LHvs>

第4章：持続可能な循環型社会形成に向けて

<https://www.youtube.com/watch?v=yW1r21oeTYI>

※動画視聴後に google フォームでのアンケートへのご協力をお願いいたします。

URL

<https://forms.gle/4Ye22hr8r5ec9yZb9>

QR コード



動画の内容の一部

廃棄物の分類

事業系から出る20種類の産業廃棄物

家庭系
事業系

一般廃棄物
産業廃棄物以外の廃棄物

産業廃棄物処理の委託について

産業廃棄物管理票（マニフェスト）とは

委託業者が契約通りに処分を行っていることを確認するために必要な書類
5年間の保管義務 電子マニフェストの義務化 法律

産業廃棄物管理（マニフェスト）の流れ

排出事業者 A票
収集運搬業者 B1~E票
処分業者 C1票

産業廃棄物管理票（マニフェスト）
A、B1、B2、C1、C2、D、E票の7票で構成

B2票 運搬終了
D票 中間処理終了
E票 最終処分終了

沖縄県における産業廃棄物の不法投棄について

建設系白粉系物 10%
農業系プラスチック 5%
建設系プラスチック 8%
その他プラスチック 19%
廃タイヤ 26%
建設系白粉系物 14%
建設系汚泥 6%
建設系プラスチック 18%
がれき類 8%
建設系水くず 3%

沖縄（令和2年不法投棄割合）
全国の産業廃棄物の不法投棄は廃タイヤが最も多く、廃プラスチック類が多くを占める

再資源化関係法令について

分別・保管 適正処理 再資源化 使用量の減量化 再利用

排出事業者 協力
産業廃棄物処分業者 協力・業務
再資源化業者 協力

制度・支援 行政

再資源化 燃料利用など

産業廃棄物の適正処理を進めることにより再資源化の流れも加速する

確認テスト

回答：○

産業廃棄物処理法に違反した場合、以下の罰則が適用される場合があります。

違反内容	罰則
届出等不備、事業範囲の届出等不備、不法投棄（未遂を含む）、不法埋却（未遂を含む）	30万円以下の罰金（未遂は10万円以下）
措置命令違反、届出等不備（無許可業者への委託）、処理施設の不備等	30万円以下の罰金（未遂は10万円以下）
改善命令違反、海外に廃棄物の輸入禁止違反、汚染防止違反	300万円以下の罰金または3年の懲役
管理票交付義務違反、管理票記載義務違反、虚偽記載、管理票を写し保存義務違反	10万円以下の罰金

確認テスト

回答：○

産業廃棄物処理業の許可は収集運搬、処分、産業廃棄物の種類ごとに許可が必要です。

20種類の産業廃棄物のほかにも、特別管理産業廃棄物については、別に許可を取る必要があります。

県内で許可を受けた産業廃棄物処理業者の一覧は沖縄県の環境整備課のHPで確認できます。

沖縄県の産業廃棄物の現状と未来 動画活用について

県内の産業廃棄物の実態や課題及び持続可能な循環型社会形成についての普及啓発を推進するため、教材動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」を作成しました。
本教材動画を活用いただき、地域・学校・家庭等における産業廃棄物の適正処理への理解を深める為に役立てて頂ければと存じます。



使用例

産業廃棄物の基礎知識を学ぶ学習ツールとして
海岸清掃のイベント等の勉強会
廃棄物に関する研修資料 学校学習資料 等

第1章

「廃掃法について」

産業廃棄物の種類について

(1) あらゆる事業活動に伴うもの

プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
汚泥	炭酸	廃アルカリ	燃え殻	廃油
産業廃棄物処理物	紙くず	ばいじん		

廃掃法とは何か、ということの説明

第2章

「産業廃棄物の適正処理について」

産業廃棄物処理の委託について

(2) 産業廃棄物処理等の特別が求められる

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) とは
委託業者が契約通りに処分を行っているか確認するために必要な書類
5年間の保管義務 電子マニフェストの義務化 法律

産業廃棄物管理 (マニフェスト) の流れ

排出事業者 A~E票 収集運搬業者 B1~E票 処分業者 B1、B2票 C1票

産業廃棄物管理票 (マニフェスト)

A、B1、B2
C1、C2、D、E票の
7票で構成

D票 中間処理終了
E票 最終処分終了

廃棄物の処理の流れや手続きについて説明

第3章

「沖縄県の産業廃棄物の現状と課題」

沖縄県における産業廃棄物の不法投棄について

不法投棄の実態について説明

第4章

「持続可能な循環型社会形成に向けて」

再資源化関係法令について

有価物

分別・保管 適正処理 再資源化 使用量の減量化 再利用

廃棄物 排出事業者 協力・営業 産業廃棄物 処分業者 再資源化業者

収集運搬 中間処理 最終処分 行政 再資源化 燃料利用 など

産業廃棄物の適正処理を進めることにより再資源化の流れも加速する

再資源化等の循環型社会の構築について

※動画は QR コードより確認ください

動画「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来」アンケート調査

年 月 日

◎以下の質問について、該当する回答にを入れてください。

1. あなたについて

Q1：あなたの性別を教えてください。

1. 男性

2. 女性

Q2：あなたの年齢を教えてください。

1. 10代

2. 20代

3. 30代

4. 40代

5. 50代

6. 60代

7. 70代以上

8. その他()歳

Q3：お住まいの市町村名を教えてください。

市町村名()

Q4：あなたに該当する所属を教えてください。

1. 一般県民

2. 市町村職員

3. 廃棄物事業者

4. その他事業者(排出事業者)

5. その他

()

2. この動画について

Q5：この講習会をどこで知りましたか？(複数回答可)

1. 区民便り等の広報誌

2. 知人に聞いた

3. 委託事業者のホームページ

4. その他()

Q6：動画の内容は解りやすかったですか？

1. 第1章 廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

2. 第3章 沖縄県の産業廃棄物の現状と課題について

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

3. 確認テスト及び解説

1. とても解りやすい

2. 解りやすい

3. ふつう

4. 難しい

5. とても難しい

Q7：動画の内容は興味を持てるものでしたか？

1. とても興味を持てた

2. ある程度興味を持てた

3. ふつう

4. それ程興味を持てなかった

5. 全く興味を持てなかった

令和5年度 産業廃棄物適正処理に関する環境教育業務 第4回環境学習実施結果

日時：令和5年11月2日（金）8：30～15：00

場所：うるま市立宮森小学校（沖縄県うるま市石川1丁目46番地1）
石川川及び天願川流域

スタッフ：(株)沖縄環境経済研究所 2名
沖縄玉水ネットワーク 1名

参加者：64名（宮森小学校5年生の児童、教員）

体験学習等の内容

1. 石川川での水質調査 9：00～9：45

水質調査として、5人1組のグループに分かれて、水温、透視度、パックテストを利用したpH、COD、NO₃⁻、NO₂⁻・NH₄、りん酸の測定を行い、水生生物の観察を行った。

2. 天願川での水質調査 10：30～11：20

石川川と同様に水質調査として、5人1組のグループに分かれて、水温、透視度、パックテストを利用したpH、COD、NO₃⁻、NO₂⁻・NH₄、りん酸の測定を行い、水生生物の観察を行った。

3. 体育館での動画上映 14：45～15：00

「沖縄県の産業廃棄物の現状と未来（第1章）」の上映を行った。

以下、水質調査及び、動画上映の様子（写真）



別紙-宮森小学校児童に配布した資料

うるま市立宮森小学校 5 年生 川の学校

趣 旨： 5 年生の総合学習（環境学習）において、うるま市の主な河川である石川川と天願川の環境、水質、水生生物、ごみなどを調べ、地形と流域の感覚を学び比較することで、「ふるさとの河川」として、人と川の関りを考える契機とする。

学習場所： 水質調査・ごみ調査：学校近くの石川川（下流域）と天願川宇堅橋（下流域）
流域の確認：バスにて車内より見学・説明

人 数： 5 年生 2 クラス 62 名程度 2 台貸し切り

期 日： 令和 5 年 11 月 2 日（木）

案内者：



【タイムテーブル】

8:15 までに集合

8:45 徒歩にて、宮森小出発

9:00 石川川（渡戸目橋）到着

水 質 調 査 ・ 水 温、透 視 度（水 の 濁 り ぐ あ い）

パ ッ ク テ ス ト ・ p H（酸 性 か ア ル カ リ 性 か）

・ C O D（有 機 質 の 汚 れ）

・ N O₃⁻・ N O₂⁻・ N H₄⁺（肥 料 や お し っ こ な ど に よ る 汚 れ）

・ り ん 酸（肥 料 の り ん 分、植 物 プ ラ ン ク ト ン の 栄 養 度）

※5 人 1 組 で 1 検 体 × 6 種 を 検 査 す る。計 30 名 + 2 名。指 導：高 平

※残 り の 5 名 × 6 グ ル ー プ = 30 名 で 河 川 周 辺 の ご み を 目 視 で カ ウ ン ト し、グ ル ー プ ご と に ま と め る。指 導：荒 川 ・ 池 原

※水 生 生 物 は、高 平 が 事 前 に 仕 掛 け た わ な を 引 き 上 げ、捕 獲 状 況 を 確 認 す る。

9:45 学 校 へ 移 動（ト イ レ を す ま す）

10:00 バ ス に て 出 発

10:30 天 願 川（新 宇 堅 橋）到 着

石 川 川 と 同 じ よ う に、グ ル ー プ を 入 れ 替 え て 水 質 調 査 等 を 実 施 す る。

※2 つ の 川 の 結 果 を ま と め る。

11:20 宇 堅 橋 出 発

11:45 野 鳥 の 森 公 園 下 駐 車 場 昼 食 ・ 野 鳥 の 森 公 園 散 策 ・ ト イ レ

12:30 出 発（天 願 区 ・ 山 城 ダ ム ・ 高 原 公 園：経 由）

14:00 学 校 到 着

14:15 体 育 館 で 結 果 を ま と め る

14:45 動 画「産 業 廃 棄 物 動 画 視 聴（第 1 章 の み）」視 聴

15:00 終 了

【バス内での学習】

・ 往 路 は 水 の 話、復 路 は ご み の 話 を 各 20 分 程 度 説 明 す る。